

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年6月16日(2022.6.16)

【公開番号】特開2021-129758(P2021-129758A)

【公開日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2021-042

【出願番号】特願2020-26750(P2020-26750)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

A 63 F 7/02 333 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月8日(2022.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤に配置される始動口への入球に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記遊技盤に設けられる所定の発光装飾部と、

前記遊技盤に設けられ、前記発光装飾部とは別部材からなる別発光装飾部と、

前記発光装飾部と前記別発光装飾部をレインボー態様で発光させるレインボー発光制御手段と、

を備え、

30

前記レインボー発光制御手段は、非遊技中の特定期間で前記発光装飾部と前記別発光装飾部とを夫タレインボー態様で発光させるものであり、前記発光装飾部に不具合が生じて前記発光装飾部がレインボー態様で発光できない状態であっても前記別発光装飾部については前記特定期間にレインボー態様で発光させることができあり、

前記別発光装飾部は、前記遊技盤から取り外された状態でも何らかの異常と判定されないものであって、

さらに、前記別発光装飾部は、発光体が実装される特定発光基板を有し、

前記特定発光基板のうち前記発光体が実装される実装面の色は、反射率の高い白色とされ、

さらに、前記遊技盤に前記別発光装飾部が取り付けられた状態であっても遊技の進行は可能とされ、

前記遊技盤に前記別発光装飾部が取り付けられた状態での遊技の進行中に前記発光装飾部がレインボー態様で発光する当り演出が行われるときには、前記別発光装飾部もレインボー態様で発光可能とされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

## 【 0 0 0 7 】

上記した目的を達成するために、請求項 1 に係る発明においては、

遊技盤に配置される始動口への入球に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記遊技盤に設けられる所定の発光装飾部と、

前記遊技盤に設けられ、前記発光装飾部とは別部材からなる別発光装飾部と、

前記発光装飾部と前記別発光装飾部をレインボー態様で発光させるレインボー発光制御手段と、

を備え、

前記レインボー発光制御手段は、非遊技中の特定期間で前記発光装飾部と前記別発光装飾部とを夫々レインボー態様で発光させるものであり、前記発光装飾部に不具合が生じて前記発光装飾部がレインボー態様で発光できない状態であっても前記別発光装飾部については前記特定期間にレインボー態様で発光させることができあり、

前記別発光装飾部は、前記遊技盤から取り外された状態でも何らかの異常と判定されないものであって、

さらに、前記別発光装飾部は、発光体が実装される特定発光基板を有し、

前記特定発光基板のうち前記発光体が実装される実装面の色は、反射率の高い白色とされ、

さらに、前記遊技盤に前記別発光装飾部が取り付けられた状態であっても遊技の進行は可能とされ、

前記遊技盤に前記別発光装飾部が取り付けられた状態での遊技の進行中に前記発光装飾部がレインボー態様で発光する当り演出が行われるときには、前記別発光装飾部もレインボー態様で発光可能とされる

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50